



2025年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社地域新聞社
代表者名 代表取締役社長 細谷 佳津年
(東証グロース 証券コード：2164)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室
執行役員 五十嵐 正吾
(TEL. 047-485-1107)

「第41期定時株主総会招集ご通知」の一部変更に関するお知らせ

当社は、「第41期定時株主総会招集ご通知」について、電子提供措置を開始しております。その内容の一部については、金融商品取引法第194条、金融商品取引法施行令第36条の2及び第36条の3並びに上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令（平成15年内閣府令第21号）を踏まえて記載を調整しておりましたが、株主様に対する「第41期定時株主総会招集ご通知」の発送に伴い、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

(下線部分は変更箇所)

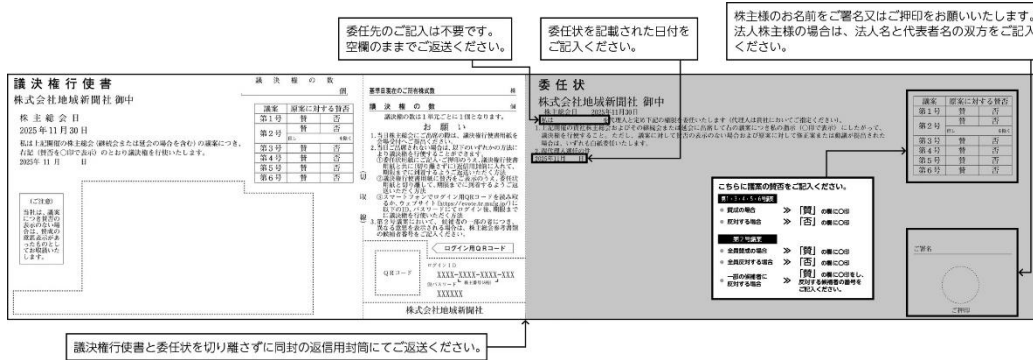
1. 変更箇所①

変更ページ	1 ページ	変更箇所	第41期定時株主総会招集ご通知
変更前			なお、当日ご出席されない場合は、委任状、インターネット又は議決権行使書によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月28日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
変更後			なお、当日ご出席されない場合は、委任状、インターネット又は議決権行使書によって議決権を行使することができます。 <u>当社といたしましては、当社所定の委任状による議決権行使をお願いしております。</u> お手数ながら後記の <u>議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類</u> をご検討のうえ、2025年11月28日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

2. 変更箇所②

変更ページ	4 ページ	変更箇所	議決権行使についてのご案内
変更前		議決権行使についてのご案内 株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませうお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、次のとおりです。	
		委任状による議決権行使のご案内  委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。 具体的な方法につきましては、次ページをご確認ください。	
変更後		議決権行使についてのご案内 株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の「<u>議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類</u>」をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませうお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、次のとおりです。	
		委任状による議決権行使のご案内  <u>当社としましては、委任状による議決権行使をお願いしております。</u> 委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。 具体的な方法につきましては、次ページをご確認ください。	

3. 変更箇所③

変更ページ	5 ページ	変更箇所	委任状による議決権行使のご案内
変更前		委任状による議決権行使のご案内 委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。 本招集通知に同封の委任状により議決権を行使する場合、 ①委任状に日付をご記入のうえ、ご署名またはご押印（認印可）をしていただき、 ②委任状の賛否の表示欄に各議案につき賛否の表示をしていただき、 ③議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙とともに、 ④同封の返信用封筒にて、 2025年11月28日（金曜日）午後6時までには到着するように当社にご返送ください。 郵送到着まで時間を要しますので、お早めのご返送を心よりお願い申し上げます。 ※委任状において、各議案につき賛否の表示をされない場合には、白紙委任したものとして取り扱わせていただきます。 ※署名又は押印のある委任状と議決権行使書の双方を返送された場合には、議決権行使書における賛否の表示にかかわらず、委任状（白紙委任を含む）を有効なものとして取り扱わせていただきます。	
		委任状による議決権行使のご案内 委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。 当社といたしましては、株主総会当日の議事運営を円滑かつ適正に行う等の観点から、<u>委任状による議決権の行使をお願いしております。</u> <u>委任状の委任先の記入は不要ですので、空欄のままご返送ください。</u> <u>以下の委任状のご記入方法をご確認のうえ、</u> ①委任状に日付をご記入のうえ、ご署名またはご押印（認印可）をしていただき、 ②委任状の賛否の表示欄に各議案につき賛否の表示をしていただき、 ③議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙とともに、 ④同封の返信用封筒にて、 2025年11月28日（金曜日）午後6時までには到着するように当社にご返送ください。 郵送到着まで時間を要しますので、お早めのご返送を心よりお願い申し上げます。 ※委任状において、各議案につき賛否の表示をされない場合には、白紙委任したものとして取り扱わせていただきます。 ※署名又は押印のある委任状と議決権行使書の双方を返送された場合には、議決権行使書における賛否の表示にかかわらず、委任状（白紙委任を含む）を有効なものとして取り扱わせていただきます。 委任状のご記入方法  議決権行使書と委任状を切り離さず同封の返信用封筒にてご返送ください。	

4. 変更箇所④

変更ページ	8 ページ	変更箇所	株主総会参考書類
変更前	<u>株主総会参考書類</u>		
変更後	<u>議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類及び株主総会参考書類</u> <u>1. 議決権の代理行使の勧誘者</u> <u>株 式 会 社 地 域 新 聞 社</u> <u>代表取締役社長 細谷 佳津年</u> <u>2. 議案及び参考事項</u>		

以 上